

## 第三次秋田市定員適正化計画

平成18年3月  
秋 田 市

### (1) 全体計画

本市では、ガス事業の廃止や交通事業の段階的縮小をはじめとする行政改革により、平成11年度から16年度までの5年間で、職員数を3,401人から3,260人へ141人(4.1%)削減した。

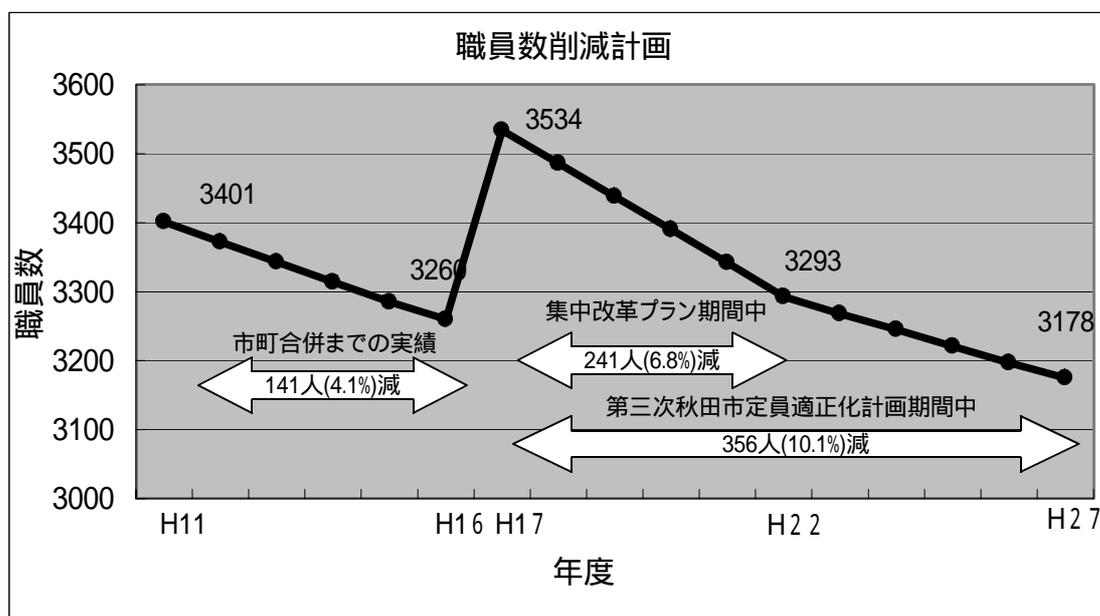
また、平成15年度に策定した第二次秋田市定員適正化計画では、平成14年4月1日時点の職員数3,322人を平成24年度までの10年間に2,733人(8.2%)削減し、3,049人とすることとしていた。

第三次秋田市定員適正化計画は、平成17年1月1日施行の市町合併に伴い計画を全面的に見直したもので、17年度期首の総職員数3,534人を27年度までの10年間で3,178人(10.1%)削減し、3,178人とすることとした。特に、集中改革プラン中の22年度4月1日までの5年間では、旧1市2町の過去5年間の削減数161人(4.3%)を上回る241人(6.8%)削減し、総職員数を3,293人とする。

(単位:人)

	職員数	削減数	削減率	期間中の定年退職者数および採用者数
H17.4.1(基準年)	3,534	-	-	H18.3.31 ~ H22.3.31 の定年退職者数 383 H18.4.1 ~ H22.4.1 の採用者数 142
H22.4.1(5年後)	3,293	241	6.8%	H23.3.31 ~ H27.3.31 の定年退職者数 569 H23.4.1 ~ H27.4.1 の採用者数 454
H27.4.1(10年後)	3,178	356	10.1%	

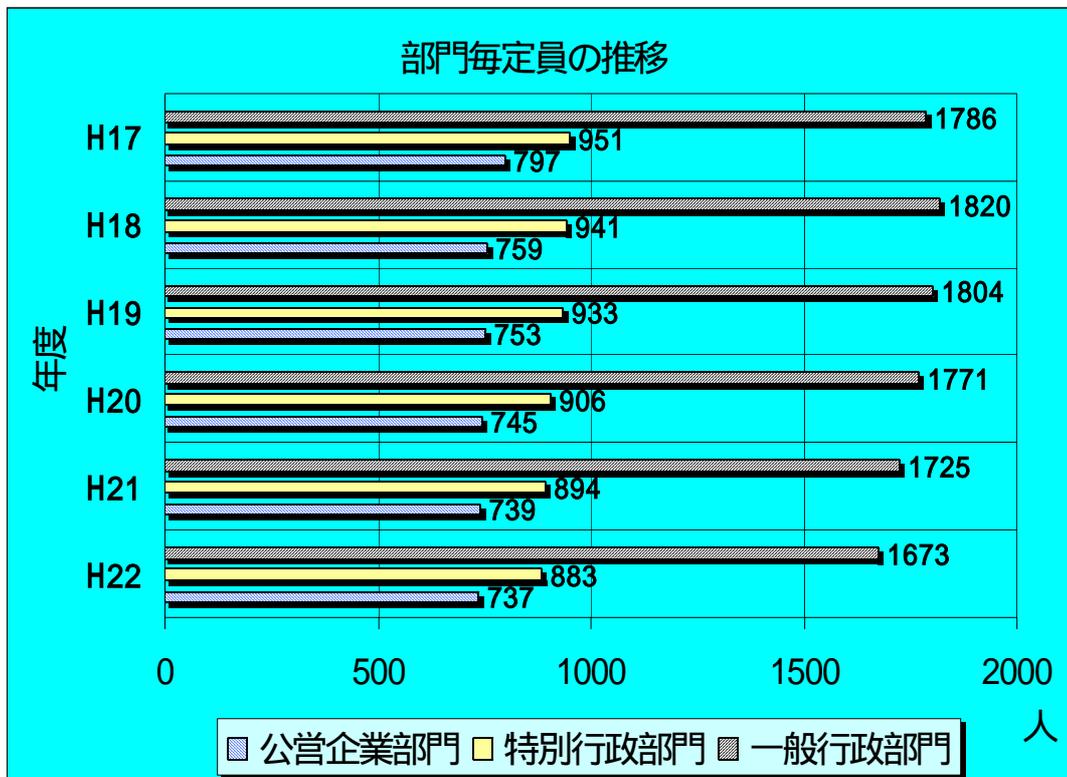
採用者数は、任期の定めのない職員である。  
安全・安心にかかる分野である消防職と病院医療職は定員削減の対象から除外する。



## (2) 部門別定員管理計画

集中改革プランの期間となる平成17年度から平成22年度4月1日までの5年間については、部門別に各年度の定員目標(目安)を定め、年度毎に達成状況を検証の上、人事配置の調整を行う。

### < 部門別構成の推移 >



#### ア 一般行政部門

交通局職員の受け入れにより、平成18年度は一時的に職員増となるが、その後は、保育所の民間移行やゴミ収集の民間委託、国体の終了などにより大幅に職員を削減していく。

#### イ 特別行政部門

教育部門は、学校校務員、調理員の退職不補充に加え、指定管理者制度の導入等により職員を削減する。

消防部門は、国の指針に基づき定員を設定しているほか、市民生活の安全安心に関わることから、定員削減の対象から除外する。

#### ウ 公営企業部門

18年度の公営企業部門職員数は、交通局が平成17年度で廃止となることから、大幅に減少する。その後は、上下水道局の組織統合等による事務の集中化を進め、22年度当初までに徐々に職員の削減を図る。

なお、公営企業部門のうち病院の医療職は、省令や告示に基づき定員を設定しているほか、市民生活の安全安心に関わることから、定員削減の対象から除外する。